

三ツ星ベルトは、“PRIMESTARS”シリーズとして、
全製品のグレードアップを図り、
高機能・高精密・高品質な製品を展開します。



ふれあい休暇制度の創設について

各位

三ツ星ベルト株式会社
平成20年4月14日

三ツ星ベルト株式会社およびグループ各社は、同社が開催する地域ふれあいイベントにボランティア参加した従業員が、代わりの日に休暇を取得できる制度を創設いたしました。

当社は1995年 従業員によるボランティア団体 三ツ星ベルトふれあい協議会(会長 保井剛太郎)を組織し、地域に密着したふれあいイベントを毎年開催しています。
これらイベントを通じて地域とふれあうことに対する従業員の関心をこれまで以上に高め、また積極的なボランティア参加を促すために、同会が開催するイベントに終日参加した従業員に有給休暇を付与することといたしました。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 対象者 | 三ツ星ベルト株式会社、およびグループ各社の従業員（パート・アルバイトは除く） |
| 2. 対象イベント | ・新一年生お祝い行事“わたしたちみんなピッカピカのこどもたち”
・さぬき津田地引き網とさぬき手打ちうどん体験会（5月 四国工場）
・神戸・長田たなばたまつり（7月 神戸本社）
・伝統漁法“あゆのやな漁”見学会（9月 綾部市由良川河畔）
・ふれあいクリスマス会（12月 神戸本社）
・三ツ星ミュージックサロン（年2回程度不定期 東京パレスホテル）
・その他、各社・各事業場の地域イベント |
| 3. 休暇内容 | 1) 上記いずれかのイベントへの終日参加に対し、特別休暇として「ふれあい休暇」（有給休暇）を付与する。
2) 年間2日を上限とする。
3) 取得は従業員の申請に基づき、参加の証明等は求めない。 |
| 4. 実施時期 | 2008年4月20日開催の“わたしたちみんなピッカピカのこどもたち”参加から実施する。 |